



パートナーシップ21くまもと

家保通信

平成18年度 12月号
熊本県天草家畜保健衛生所

TEL 0969-22-3668

FAX 0969-24-4393

HP) <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>

E-mail) amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

「韓国で高病原性鳥インフルエンザ発生」

平成18年11月23日、韓国で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。本病は、平成16年1月から3月にかけて、日本では79年ぶりに山口県、大分県、京都府と相次いで発生があり、大きな被害をもたらしました。この時は、丁度1ヶ月前に韓国で発生があったことから、今回も我が国への感染拡大が危惧されており十分な警戒が必要です。(発生地点と天草との距離はわずか500キロ)

平成18年12月25日現在で4戸の農場で本病(高病原性)が確認されています。いずれも発生農場の3キロ以内の家禽類を殺処分するなどの防疫措置や、半径10キロ以内の家禽類と卵などの生産物の移動を規制するなど対応が取られています。

韓国での発生地点と天草との距離



～鶏を飼育されている方及び一般家庭のみなさまへ～

鳥を飼っている方の留意点について

もし、国内で鳥インフルエンザが発生しても、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染することはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くに来ないようにし、鳥の排泄物に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、心配することはありません。また、飼育中の鳥を野山に放したり、処分するようなことはしないでください。

飼っている鳥が死んでしまった場合について

鳥は、生き物ですから、人と同じようにいつかは死んでしまいます。そして、その原因も様々ですから、鳥が死んだからといって直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。鳥インフルエンザにかかった鳥は、次々に死んでいくことが知られていますので、原因が分からないまま、鳥が次々に連続して死んでしまったという場合には、その鳥に素手で触ったり、土に埋めたりせずに、なるべく早く、お近くの獣医師、家畜保健衛生所にご相談ください。

野鳥が死んでいるのを見つけた場合について

野鳥も飼われている鳥と同じように、様々な原因で死亡します。死亡が見られたからといってすぐに本病を疑う必要はありません。細菌や寄生虫による死亡の場合もありますので鳥を素手で触らずに手袋等をつけて取り扱ってください。ビニール袋に入れて廃棄物として処分することも可能です。このような場合に直ちに相談いただく必要は無いと考えられますが、不安な場合には、市町村、獣医師、家畜保健衛生所にご連絡ください。

「高病原性鳥インフルエンザ防疫演習」

平成18年12月12日、天草市西の久保公園やまびこ館にて高病原性鳥インフルエンザ防疫演習を行いました。先月の韓国での本病発生を受け、早急な防疫体制の確認が必要とされました。そこで、5月に行った防疫演習に引き続き、地域振興局、関係市町、養鶏農家、関係団体の出席のもと、再度、確認を行いました。

演習内容

- 韓国での発生状況
- 国内及び県での防疫対応
- 高病原性鳥インフルエンザ防疫演習
- 管内の組織体制の確認と防疫上の問題点



演習後の検討会では参加者からの質問や意見交換が行われました。さらに、家畜保健衛生所内にて防疫服の着脱及び消毒の実習を行いました。



参加、協力していただいた皆様、誠にありがとうございました。

～その他の取り組み～

天草家保での取り組み

熊本県では、高病原性鳥インフルエンザの発生が最も危惧される平成18年12月から平成19年2月までの3ヶ月間を「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と位置づけ、県内における本病の発生予防および早期発見に万全を期するための取り組みを強化しています。

天草家保では期間中、高病原性鳥インフルエンザモニタリングの検査羽数増数や養鶏農場への立入検査、聞き取り調査の頻度を増やして行っています。調査時には踏み込み消毒槽や防鳥ネットの設置の依頼・確認などの衛生指導も行っています。

また、以前から実施している管内千羽以上飼養農家への死亡羽数の報告徴求も併せて行っています。これは各養鶏場の死亡羽数を週単位で報告してもらうもので、死亡羽数の状況から伝染性疾病の有無を察知することが出来ます。

渡り鳥等におけるウイルス保有状況調査について

環境省は、渡り鳥等の野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況に関する調査を実施しています。(平成17年度9月から本年度11月末日までに、長崎県を含む国内の延べ17ヵ所で得られた1159の検体について検査)

結果の概要は「全ての検体で高病原性鳥インフルエンザウイルスは不検出」となりました。今後は熊本市江津湖や荒尾市荒尾海岸などで、中国、朝鮮半島やロシア方面からの渡り鳥も調査する予定です。

なお、天草家保において管内の野生のカモを12羽検査したところ、すべて不検出でした。